被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法第二条の災害を定める政令をここに公布する。

御　名　御　璽

平成二十八年十月五日

内閣総理大臣　安倍　晋三

政令第三百二十五号

被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法第二条の災害を定める政令

内閣は、被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法（平成七年法律第四十三号）第二条の規定に基づき、この政令を制定する。

被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法第二条の災害として、平成二十八年熊本地震による災害を定める。

附　則

この政令は、公布の日から施行する。

法務大臣　金田　勝年

内閣総理大臣　安倍　晋三

告　示

○金融庁告示第四十七号

アシキュラチオニ・ゼネラリ・エス・ピー・エイより保険業法（平成七年法律第百五号）第二百九条第二号の規定による届出（同法第百八十七条第一項第二号に掲げる日本における代表者の氏名及び住所の変更）があったので、同法第百八十九条後段の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年十月五日

日本における代表者の氏名及び住所

荒金　弘二

神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目十三番地三

金融庁長官　森　信親

○金融庁・法務省告示第七号

財務省

社債、株式等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号）第四十四条第一項第十三号の規定に基づき、社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件（平成十五年金融庁・法務省・財務省告示第三号）の一部を次のように改正する。

平成二十八年十月五日

金融庁長官　森　信親

法務大臣　金田　勝年

財務大臣　麻生　太郎

「ミツビシ　ユーエフジェー　セキュリティーズ　インターナショナル　ピーエルシー　英国　ロンドン市　ロープメーカー　ストリート　二十五　ロープ」を「エムユーエフジー　セキュリテイーズ　イーミア　ピーエルシー　英国　ロンドン市　ロープメーカー　ストリート　二十五　ロープ」に改め、ジェー・ピー・モルガン　セキュリティーズ　エルエルシーの項の次に次のように加える。

ユービーエス　スイッツァラン　ドアーゲー	スイス連邦　チューリッヒ市　バンホフストラッセ　四十五	株式会社しんとね　茨城県稲敷市中山千三百七番地　金属プレス加工

○法務省告示第五百二十八号

出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令（平成二年法務省令第十六号）の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項下欄第二十九号の規定に基づき、平成二十二年八月二十日法務省告示第四百二十一号の一部を次のように改正する。

平成二十八年十月五日

法務大臣　金田　勝年

第二号ロの表に次のように加える。

○財務省告示第二百八十九号

政府資金調達事務取扱規則（平成十一年大蔵省令第六号）第五条第十一項の規定に基づき、平成二十八年九月五日に発行した政府短期証券の発行条件等を次のとおり告示する。

平成二十八年十月五日

財務大臣　麻生　太郎

一　名称及び記号　国庫短期証券（第六百三十回）

二　発行の根拠法律及びその条項　財政法（昭和二十二年法律第三十四号）第七条第一項、財政融資資金法（昭和二十六年法律第百号）第九条第一項並びに特別会計に関する法律（平成十九年法律第二十三号）第八十三条第一項、第九十四条第二項、同条第四項、第九十五条第一項、第百三十六条第一項及び第百三十七条第一項

三　振替法の適用等　社債、株式等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号。以下「振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、その振替機関は日本銀行とする。

四　発行方法　価格を競争に付して行われる入札（以下「価格競争入札」という。）による発行（以下「価格競争入札発行」という。）及び価格競争入札と同時に行われる入札であって、財務大臣が各国債市場特別参加者ごとに応募限度額を定めるものによる発行（以下「国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行」という。）

五　募入決定の方法

イ　価格競争入札発行　各申込みのうち応募価格の高いものからその応募額を順次割り当てる。

ロ　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　各国債市場特別参加者ごとの応募限度額の範囲内において各申込みの応募額を割り当てる。

六　発行額

イ　価格競争入札発行　額面金額で四兆五百十九億二千万円

ロ　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　額面金額で三千八百八十億円

七　払込金額

イ　価格競争入札発行　四兆五百四十三億七千百八十二万五千五百円

ロ　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　三千八百八十二億三千四百七十四万円

八　最低額面金額　千万円

九　振替単位　振替法の規定による振替口座簿の記載又は記録は、最低額面金額の整数倍の金額によるものとする。

十　発行日　平成二十八年九月五日

十一　発行価格

イ　価格競争入札発行　額面金額百円につき百円五銭七厘五毛以上のそれぞれの応募価格

ロ　国債市場特別参加者・第Ⅰ非価格競争入札発行　額面金額百円につき百円六銭五毛